

支払方法変更依頼書（自動振替口座の変更）

全国農業協同組合連合会 アグリ情報室 宛

お名前： _____

会員 ID： _____

ご住所：〒 _____

TEL： _____

私はアピネス/アグリインフォの利用料金の支払方法を、下記の貯金口座自動振替に変更したいので、下記のとおり届けます。（農林中央金庫はご利用できません）

JA 全農 アピネス/アグリインフォ利用料金 JA 貯金口座 振替依頼書

	農業協同組合 信用農業協同組合連合会 御中	(西暦) 年 月 日
--	--------------------------	------------

私は、全農 耕種総合対策部 アグリ情報室から請求された金額を、私名義の下記貯金口座から貯金口座振替によって支払うこととしたいので、貯金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名		全国農業協同組合連合会（全農） 営農・技術センター (0910634645)		都道府県名		都道府県	
貯金口座	フリガナ			農協 信連		本店・支店 本所・支所	
	貯金者名	お届出印		金融機関コード 本支店コード			
				貯金種目		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段	
				口座番号			
振替日		収納企業の指定する日（休業日の場合は翌営業日）					

貯金口座振替え規定

- 農協・信連に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を貯金口座から引き落としのうえ支払って下さい。この場合、貯金規定また当座勘定規定にかかわらず、貯金通帳、同時支払請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が貯金口座から払い戻すことのできる金額（当座貸越を利用してできる範囲以内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から農協・信連に書面により届出ます。なお、この届け出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、農協・信連はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この貯金口座振替について仮りに紛議が生じても、農協・信連の責めによる場合を除き、農協・信連には迷惑ををかけません。

農協 使用 欄	（不備返却事由） 1. 貯金取引なし 2. 記載事項等相違 （店名、貯金種目、 口座番号、口座名義） 3. 印鑑相違 4. その他 （ ） [備考]	検印
		印鑑照合
		受付印

個人情報の利用目的と開示について

取得した個人情報は、以下の目的のために利用いたします。
・利用料金の請求および決済のため
個人情報の開示については、次の URL からご覧ください。
<http://www.zennoh.or.jp/privacy.htm>
※アピネス/アグリインフォ個人情報保護ポリシーは次の URL よりご覧いただけます。
<http://www.agri.zennoh.or.jp/privacy.aspx>

(全農使用欄)		
処 理 日	室 長 担 当 者	受 付 日
年 月 日		年 月 日

お手数ですが、〒100-6832 東京都千代田区大手町 1-3-1 JA 全農 耕種総合対策部 アグリ情報室までご郵送ください。
なお、支払い方法の変更には手続き上1ヶ月程度を要しますので、請求時期（4月、10月）近くのご変更の場合は、従来の支払方法で請求されることがあります。